

日本選挙学会

2008年度第2回理事会議事録

日時：2008年9月27日（土）15:00～17:55

場所：東北大学・川内南キャンパス・法学研究科・2階・大会議室

出席者：川人理事長、増山事務局長、荒木、池谷、石田、今井、岩崎、岡田、河崎、河村、河野、谷、中村、西澤（以上、理事）、堤、山田（以上、監事）、名取（幹事）

議題

◎ 確認事項

前回議事録および5月の理事会で承認された事務局規程の確認が行われた。

◎ 報告事項

1. 各委員会の活動状況について

企画委員会：岩淵2009年度大会委員長から、おおよその企画内容とタイムスケジュールについて報告があった。共通論題・シンポジウムのテーマは衆院選の動向に応じて決定されること、タイムスケジュールは従来通りで行われることが報告された。また、増山事務局長から、報告論文の提出時期と分量については、ウェブサイトリニューアルの進捗状況に合わせて、事務局と企画委員会で調整することが報告された。

編集委員会：河村24号担当委員長から、24-1号が11月28日に発行されること、24-2号では法律関係と韓国関係の特集を組んでいることが報告された。つづいて玉井25号担当委員長から、25-1号では選挙運動・選挙キャンペーンのスタイルについて特集を組むことが報告された。

査読委員会：竹下委員長から、第2回査読委員会までに4本の論文が投稿され、1本が掲載許可、3本が修正中であることが報告された。

2. 2008年度総会・研究会の総括について（日本大学）

岩淵理事から、大会開催にかかる収支状況の簡単な報告とともに、大会が会計も含めて終了したことについて御礼の挨拶があった。

3. 2009年度総会・研究会の開催について（同志社大学）

西澤2009年度大会委員長から、大会会場および懇親会会場の準備が順調に進んでい

ることが報告された。

4. 学会 HP について

西澤理事から学会ウェブサイトリニューアルの進捗状況について報告があった。業者は相見積もりをとったうえで大平印刷と契約し、報告論文のウェブ配信だけでなく、現行ウェブサイトを全般的に見直すよう調整していることが報告された。その後の審議では、報告論文の掲載期間、会員のアクセス方法、非会員への対応、サーバーの問題、プログラム・概要・出欠ハガキの郵送を継続するか、会員へのリニューアル周知の時期、について活発な議論が交わされた。

5. 電子ジャーナルについて

河崎理事から、JST と話し合いを進めてきたこと、会員から（2 件を除き）公衆送信権と複製権の了承をもらっていること、22 号までを送って JST に作業をしてもらう予定であることが報告された。また 10 月中に覚書を交わすとともに、J-STAGE についても調整を進めることも報告された。続いて、増山事務局長から、北樹出版と木鐸社との調整も進められていることが報告された。

◎ 審議事項

6. 決算・予算の訂正について

増山事務局長より、2006 年決算・2007 年度予算・2007 年度決算・2008 年度予算の訂正について報告があり、理事会に諮られた。訂正箇所は年報発行準備金の部分であり、2006 年度決算で受取利息として処理されるべき 7 円が前年度からの繰越金に計上されていた点と、前年度からの繰越金に 100 円多く計上されていた点である。これらを訂正した結果、2006 年度決算の受取利息は 4,706 円から 4,713 円に、前年度からの繰越金が 10,210,952 円に訂正され、次年度（2007 年度）への繰越金は 10,215,665 円となる。この繰越金額の訂正が、2007 年度予算・2007 年度決算・2008 年度予算にも反映され、2007 年度予算額（年報発行準備金）が 10,219,665 円、2007 年度決算額（年報発行準備金）が 10,231,949 円、2008 年度予算額（年報発行準備金）が 10,241,949 円に、それぞれ訂正された。修正予算・決算は、現監事の監査を受けた。以上の訂正について、理事会はこれを承認した。

7. 2010 年度大会日程について

小西 2010 年度大会委員長（増山事務局長代読）から、2010 年度大会を 2010 年 5 月 15、16 日に実施したいとの提案があり、理事会は、これを承認した。

8. 理事候補選挙規程の改定について

増山事務局長より、前選挙管理委員長の杉本会員から提出されていた規程の改正案

を受けて、選挙管理委員長の岡田理事を中心に改定作業を進めることが提案され、理事会はこれを承認した。

9. 年報発送作業について

増山事務局長から、年報発送に関する変更について説明があった。2008年度から年報が年2回発行になるが、発行月も変更されることから、従来通りの年報発送方式では問題が発生する。2009年度第1号(25-1号)は、2009年6月発行となる。従来の方式では年会費納入者に発送するのが原則であったが、6月末の段階で会費を納入している会員数は、それほど多くない。そのため、事務局は、多くの会員に対して、その後の会費納入状況に応じた個別の発送作業を行わねばならなくなる。そこで、毎年度1号目については、前年度会費納入の実績に基づいて発送作業を行う。過年度の未納分を支払った会員に対しては、従来通りの対応を行う。以上の方法が提案され、理事会はこれを承認した。

10. 学会予算について

増山事務局長より、各委員会活動費の精算・決算報告の方法について説明があった。現状の運営方法では、各委員会の活動と決算の年度がズレることがある。たとえば2008年度企画委員会の実質的な活動は2007年度に行われるが、決算は2008年度分として行われるといった状態が、いくつかの委員会において生じている。そこで、予算年度をまたがって活動する委員会には、年度ごとに決算報告を求めるなど、運営方法の変更について提案があった。

この提案を受けて理事会では、委員会予算の透明性・学会予算の効率的利用・委員会活動の効率性・他学会の運用方法などの点から活発な議論が行われたが結論は得られず、次回理事会への継続審議となった。

11. 学会賞の設置について

川人理事長より、学会賞要綱(案)が提示され、学会賞の設立目的は大会を活性化させること、3月までに要綱を完成させて2009年度大会から実施するというスケジュールで進めたい旨の説明があった。これを受けて理事会では、懇親会での授賞式の妥当性・年齢制限・書籍と論文の扱い・非会員との共著への対応・『選挙研究』編集作業への影響・PSの評価方法・受賞対象の選定にかかる発行時期の問題など、さまざまな点が検討された。審議の結果、学会賞として優秀報告論文、優秀ポスターセッション(奨励賞)、優秀論文の三種類を設定するという方向が定められ、それ以外の点については次回理事会での継続審議とされた。

12. その他

(1) 入退会申込者について

理事会は6名の入会と1名の退会を承認した。これによって会員数は516名となった(平成20年9月27日現在)。

(2) その他

1. 査読委員会からの提案

竹下委員長から、外部査読者に対して一本あたり5000円の謝礼を払うこと、論文の提出を原則電子ファイルで行うことの2点が諮られた。加えて増山事務局長から、査読委員会規程の見直しを進めていくことが報告された。

電子ファイルによる論文提出については、いくつかの問題点が指摘されるとともに、投稿要領の改定が必要になることから継続審議となった。

外部査読者に対する謝礼については、理事会はこれを承認した。また謝礼を事務局経費から支出することについても、承認された。

2. 韓国選挙学会の派遣

増山事務局長から、韓国選挙学会から地方政治関係の研究者という要望があったので、その関係で、現在探している旨の報告があった。

以 上